

文化芸術でもっと宗像が好きになる

文化芸術のまちづくり10年ビジョン

市では、平成21年度に「市文化芸術振興条例」を制定しました。この条例に基づき、文化芸術の振興を通じて、総合的なまちづくりを進めるために、「市文化芸術のまちづくり10年ビジョン」を策定しました。 ■問い合わせ先 市民活動推進課文化・スポーツ推進係 ☎(36)1540

同ビジョンでは、「文化芸術でもっと宗像が好きになる」を将来像に掲げ、実現のために文化芸術振興の施策と事業の指針、市民、民間団体、市とさまざまな主体との協働の役割を定めています。

また、文化芸術活動をさらに振興し、「文化芸術でまちづくり」を展開するための基本目標や、実現するための重点プロジェクトを実施します。

【ビジョンの特徴】

- 重点プロジェクト 基本理念を基本目標別に短期・中期・長期でモデル事業として実施していきます。
- 多彩な協働のパートナー 重点プロジェクトごとに実施主体と関連性を明らかにし、連携を図ります。市民活動は、元気なまちづくり基金を運用し、文化芸術活動を支援します。
- 市民協働・市民参画でのまちづくり 重点プロジェクトなどをライフステージ別に提示。世代や地域を超えて市民が参画することで世代間交流を促進し、まちづくりの力にします。

【文化芸術活動の担い手と役割】

- ①市民 市内に在住、通勤、通学か、市内を活動の場とする人。自らが文化芸術活動や文化芸術でのまちづくりの主体や担い手となって、進んで参加。
- ②民間団体 市民活動団体、企業、学校など。自らの文化芸術活動だけでなく、市民の芸術活動の支援を積極的に実施。
- ③行政 市と市教育委員会。文化芸術活動を促進するための環境整備と

総合調整を実施。施策や事業を推進するために、必要な財政上の措置に努める。

- ④第4の主体 ①～③に含まれない文化芸術活動の担い手。招聘（しょうへい）芸術家、国・県・他市などとの連携主体、国外の文化団体、ユネスコなど文化に関する国際組織も協働のパートナーとして参画。

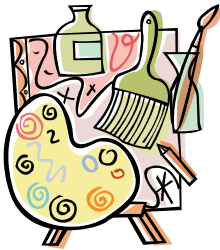
【基本目標と重点プロジェクト】（下表参照）

目指す将来像を実現するために、5つの基本目標を設定しています。それぞれの基本目標を達成するために、さまざまな重点プロジェクトを実施します。

【ビジョンの期間】

平成23年度から同32年度までの10年間を短期、中期、長期に分けて、各期に重点プロジェクトを実施し、計画的な推進を目指します。

- 短期（平成23～同25年度） 10年後の将来像を見据え、すぐに取り組むべきプロジェクトを実施します。
- 中期（平成23～同27年度） 短期プロジェクトで得た成果を活用し、プロジェクトを実施します。
- 長期（平成23～同32年度） 将来の文化芸術を取り巻く環境に対応するため、現時点では具体的なプロジェクトを予定せず、「長期展望」としています。平成27年度にビジョンの見直しを実施し、具体的なプロジェクトを計画します。



基本目標	重点プロジェクト		
	短期目標（3年以内）	中期目標（5年以内）	長期展望（10年後の状況）
①すべての市民が文化芸術を鑑賞・体験できる環境づくり 宗像ユリックスを文化芸術の中心拠点にする とともに、各地区コミュニティ・センターなど身近な施設を活用した文化芸術の振興を図ります	●文化芸術活動と鑑賞機会の確保 ▽コミュニティでの活動や鑑賞を実施するモデル事業を実施する ●宗像ユリックスでの鑑賞機会の創出 ▽市内の小学4年生をユリックスに招き、文化芸術を体験・鑑賞する	●アマチュア文化芸術出前隊 ▽短期目標で作成した文化芸術データベースを元に、アマチュアの文化芸術の「お届けサービス」を実施する	●身近な場所で文化芸術の体験・鑑賞機会を創出 ▽身近な場所で誰でも参加しやすい文化芸術の体験機会が生まれている ▽市内の小学生が、ユリックスで芸術鑑賞を経験している
②文化芸術のづくり手の活動を支える 若手芸術家の活動に対するさまざまな支援と、人と人や文化芸術と他分野をつなぐコーディネーターの養成を実施します	●データベースの構築 ▽市で作成を開始し、文化芸術のネットワーク源とする ●コーディネーターの養成 ▽コーディネート機能を準備委員会で整理し、養成プログラムを作成して、育成をスタートする	●若手芸術家派遣制度 ▽地域へ若手芸術家を派遣し、機会の確保と支援を実施する ●ネットワーク形成の促進 ▽コーディネーターの活動の場を確保し、実践経験を積む ▽「文化芸術サロン」を開催し、ネットワークづくりを実施し、さまざまな文化芸術の連携を促進する	●若手芸術家が活発に活動し、コーディネーターが市民と芸術家をつなぐ ▽情報集約、サロンなどを開催し、コーディネーターが活躍している ▽プロを目指す若手芸術家の活動が活発に実施されている
③文化芸術を活用したまちづくりを推進 文化芸術活動団体の活動助成のために、元気なまちづくり基金の運用益を利用した補助制度を実施。また、文化芸術が持つ力を他分野へ活用したり、市の魅力となる文化芸術の創出にも取り組みます	●文化芸術活動団体助成事業 ▽まちづくり、地域伝統文化継承、次世代育成の文化芸術活動団体に助成を実施する ●文化芸術を通じた交流の促進 ▽宗像遺産や「宗像・沖ノ島と関連遺産群」などをキーワードに、民間交流を促進する	●文化芸術の意義に関する啓発活動 ▽地域や学校で文化芸術の意義に関する啓発活動を展開する ●文化芸術の他分野への活用 ▽医療や福祉現場などで活用する ●市の魅力となる文化芸術の創出 ▽準備委員会を立ち上げ、「宗像といえばこれ!」といった文化芸術イベントを創出する	●市民が文化芸術活動を活発に実施し、さまざまな分野で活用 ▽市民の文化芸術活動が活発に実施され、文化芸術の力が医療・福祉・教育などさまざまな分野に活用されている
④文化芸術的資源を保存・活用・継承 文化芸術的資源の把握と継承プログラムを作成。田熊石畑遺跡と桜宗古墳は史跡公園づくりを実施します。郷土文化学習交流施設を建設し、世界遺産のガイダンス、文化財展示、体験学習、歴史体験ツアーなどの中心拠点とします。 これらを通じて「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録に向けて、市民活動などを活発化させます	▽文化財などの保存と活用 ▽世界遺産に向けた保存・活用・継承 ▽郷土文化学習交流施設の活用 ▽文化芸術的資源の把握と継承プログラムを作成し、資源調査を実施 ▽地域学芸員の養成	●情報発信の民間の取り組みを促進 ▽市の文化芸術の取り組みが、草の根まで行き届くような情報発信を民間協働で促進する	▽地域資源や国指定史跡などが適切に保存・継承されている ▽子どもたちの郷土愛が育まれている ▽沖ノ島の世界遺産登録活動が活発になり、全国的に認知されている ▽郷土文化学習交流施設、市の歴史文化に関する認知度が高まっている
⑤文化芸術に関する総合的な仕組みをつくる（目標達成のための仕組みづくり） 重点プロジェクトを推進し、基本理念・基本目標を達成するために、元気なまちづくり基金を創設・運用するとともに、文化振興財団を設置し、ビジョン実現の推進力とします	①元気なまちづくり基金の創設と活用 ▽重点事業の一部の財源と、市民公募型事業に活用する ②文化振興財団（仮）の設立 ▽市総合公園管理公社を文化振興財団の性格へ移行する ③専門家の配置、相談窓口開設 ▽市内の文化芸術の情報を集約。コーディネーターなど専門家を配置する	④検証評価委員会の設置と検証 ▽ビジョンの目標達成のための短期・中期の取り組みを検証評価する	▽宗像の文化芸術活動を支援するための仕組みができ、①～④の目標が達成されている

市民のみなさん、文化芸術活動に積極的に参加し、市と協働で文化芸術のまちづくりを進め、
「文化芸術でもっと宗像が好きになる」という将来像に向け、共に歩んで行きましょう！